

千葉 恵美子

高等司法研究科・教授

[研究]

研究代表者として、科研・基盤研究(A)の研究会であるリテール決済研究会を主催し、本年度は東京・京都・新大阪で合計6回研究会を開催した。このうち2回については、中国・韓国から研究者を招聘して国際研究交流を行った。

また、来年度が上記の研究の折り返し点となることから、2017年10月の日本消費者法学会において「キャッシュレス決済と立法政策上の課題」というテーマでシンポジウムをお引き受けすることとし、研究の中間報告を行うことになった。このため、シンポジウムの責任者としてシンポの打合せ会を3回開催した。

また、上記のテーマに関連して、日弁連・学術会議・上記リテール決済研究会で研究報告を行うとともに、論文1本を公表した。

集団的消費者利益の実現に関連するテーマで、論文を2本執筆したほか、研究報告を学術会議で行った。

民法債権関係改正に関連しては、改正・債権法の解説書を企画し準備を進めてきたが、法案の成立が遅れているため、出版時期が繰延べになっている。今通常国会での成立にあわせて出版する予定。

このほか、部内の研究会で研究報告を2回行った。

[教育]

法科大学院では、民法応用Ⅰと民法応用Ⅳおよび民事法総合演習を担当したが、いずれの科目についても研究科アンケートで学生から極めて高い評価を受けた。民法応用Ⅰと民法応用Ⅳでは、授業の前後で、事前の学習指導・課題レポートの添削(各科目6回全員分)による事後指導によって、実務法曹になるための基礎体力を養うとともに、考えることの楽しさを伝えられたように感じている。

また、法科大学院生・学部学生向けの演習本を改訂し2冊を刊行した。この他、法学研究科では、債権法改正について留学生も含めて講義を行ったほか、修士の院生2名について研究指導を行った。

[管理運営]

学生生活委員会委員、情報公開・個人情報保護委員会委員、安全衛生管理室長(以上、学内)、FD・教育企画委員会委員(部内)を務めた。

情報公開・個人情報保護委員会については学生生活委員会選出の委員として活動した。本年度は極めて問題のある案件が複数あり、本部に召集される回数も多く、また、委員会後の案文の表現なども含めてメールのやりとりを含めるとかなりの時間を要した。部内委員としては、FD・教育企画委員会委員として、慶応法科大学院への訪問調査のアレンジを行い、今後の法科大学院改革の方向性について情報収集を行うとともに、既修者コースの学力向上を目的として民事系科目のカリキュラム編成について調整作業を行った。

[社会貢献]

大学学位授与機構・法科大学院認証評価委員会専門委員、学術振興会特別研究員等審査会委員、大阪府消費者保護審議会委員、日本学術会議連携会員、女性科学研究者の環境改善に関する懇談会会員、日本消費者法学会理事(学会誌編集責任者)を務めている。

このうち、本年度は、大学学位授与機構・法科大学院認証評価委員会については、年次報告書部会の部会長を務めた関係で、多忙であった。また、学術振興会特別研究員等審査会では、主に若手研究者の面接審査を担当した。法学系の審査員が1名であるため、広範な領域について審査を行った。